

平成23年 第6回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年7月27日（水曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議長諸般報告について
- 日程第 4 町政報告について
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分「町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第42号 平成23年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について
- 日程第 7 同意第 4号 副町長選任の同意を求めることについて
- 日程第 8 議員の派遣について

◎出席議員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 海道 徹 議員 | 2番 久野 聖一 議員 |
| 3番 須田 修一郎 議員 | 4番 久保 耕一郎 議員 |
| 5番 宮内 知英 議員 | 7番 神田 和夫 議員 |
| 8番 櫻井 あけみ 議員 | 9番 金盛 典夫 議員 |
| 10番 今井 千春 議員 | 11番 佐々木 健佑 議員 |
| 12番 桂田 鉄三 議員 | 13番 阿部 美喜男 議員 |
| 14番 木村 耕一郎 議員 | |

◎欠席議員（1名）

- 6番 小笠原 宏美 議員

◎出席説明員

- | | |
|-------|---------|
| 馬場 隆 | 町長 |
| 金田 清見 | 教育長 |
| 新沼 昇 | 農業委員会会長 |
| 村田 良介 | 総務環境部長 |
| 佐藤 昭 | 保健福祉部長 |
| 阿部 義則 | 経済部長 |
| 青木 好和 | 建設部長 |
| 菅野 清見 | 病院事務長 |
| 石下 孝行 | 教育次長 |

阿 部 公 男	企画総務課長
奈 良 保	財政課長
石 川 正 二	税務課長
渡 辺 実	ウトロ支所長
島 津 勝 景	ゆめホール知床館長
三 宅 正 人	農業委員会事務局長

◎議会事務局職員

松 岡 誠	事務局長
川 島 雄 司	議事係
鶴 卷 美 奈	書記

午前9時59分開会

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●木村議長 おはようございます。第6回斜里町議会臨時会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。

開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●松岡事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。

一つ、決まりを守り、みんなで明るい町をつくりましょう。

一つ、親切を尽くし、みんなで平和な町をつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。

午前10時00分開議

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 ただいまから、平成23年第6回斜里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により神田議員、櫻井議員を指名いたします。

◇ 会期の決定 ◇

●木村議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会から、報告を求めます。

議会運営委員会桂田委員長。

●桂田議会運営委員会委員長 今、臨時会の運営につきまして、本日、午前9時から議会運営委員会を開き、協議をいたしました。その結果、今、臨時会の会期を、本日、7月27日の1日間と決定いたしましたので、ご協力のほどを、お願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

●木村議長 お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会 桂田委員長から報告のとおり、今、臨時会の会期を、本日7月27日の1日間といたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、今、臨時会の会期は、本日、7月27日の1日間と決定いたしました。

午前10時02分

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 日程第3 議長諸般報告をいたします。

6月28日、清里町で開催された斜里郡3町議会 議長・副議長会議に、また、同日開催された竹富町農業委員会との交流会に出席いたしました。

6月30日、網走市で開催されたオホーツク圏活性化期成会総務文教厚生専門委員会に出席いたしました。

7月8日、斜里地区消防組合議会、斜里郡3町終末処理事業組合議会が開催され、これに対応いたしました。両議会では、議長・副議長の選挙が行われ、消防組合議会議長に私が、副議長に小清水町議会の坂田議長が選出されました。

また、終末処理事業組合議会の議長には私が、副議長には清里町議会の村島議員が選出されました。

7月7日、北見市で開催された武部代議士の国会活動25周年・政治活動40年を祝う会に出席いたしました。

7月15日、JA斜里町小麦乾燥調製貯蔵施設再編整備落成祝賀会に出席し、お祝いを述べてまいりました。

同日、戦没者追悼式が行われ、議員各位とともに出席をし、追悼のことばを述べてまいりました。また、連合ビア交流会が開催され、これに出席いたしました。

7月20日、広島県三次市議会 産業建設常任委員会による行政視察が行われ、これに対応しました。

7月21日、弘前物産展オープニングセレモニーが開催され、これに出席しました。

7月21日から23日、弘前市議会 田中議長が津軽藩士殉難慰霊祭、しれとこ斜里ねふたに出席のため来町し、議員各位とともにこれに対応し、友好を深めました。

7月22日、津軽藩士殉難慰霊祭が開催され、議員各位とともに出席をし、慰霊のことばを述べてまいりました。

7月24日、ファイターズ キッズサマーキャンプの開会式が、7月26日には、閉会式が開催され、これに出席しました。

本日の欠席議員は、小笠原議員より届けがありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時05分

◇ 町政報告 ◇

●木村議長 日程第4 町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、姉妹町・友好都市との交流事業についてご報告いたします。

本年も、7月22日から23日の日程で第29回しれとこ斜里ねふたまつりと、これに伴うイベント等が開催されました。

22日の第39回津軽藩士殉難慰霊祭には、弘前市から小笠原副市長や田中市議会議長

をはじめ多くの方が出席されたほか、姉妹町である竹富町職員の参列もいただき執り行われました。

ねふた運行では13団体、13基のねふたが、二日間を通じ約2,600人の出陣により、37,000人の観客の見守る中、勇壮に運行されたところであります。

例年好評を得ている弘前物産展では、今年も弘前城築城4百年祭のPRを兼ねたマスコットキャラクターのたか丸くんが応援に駆けつけ、弘前の物産を待ち望む多くの町民で賑わい、昨年を上回る過去最高の売り上げとなったところであります。また、これに合わせ、今年も竹富町のパインとマンゴーの即売会が行われ、約800個のパインとマンゴー400個が1時間たらずで完売したところであります。

いずれも、弘前市、竹富町との友好と好意により続けられている催しであり、今後も、町民が楽しみにしている交流事業として継続してまいりたいと考えております。

今後の交流事業としては、8月20日・21日に竹富町で開催されるばいぬ島まつりに町民有志によるよさこいチームが参加するほか、斜里の特産品販売を予定しております。

また、9月25日に開催されるしれとこ産業まつりに合わせて、弘前市の特産品販売を行うほか、弘前市で開催される津軽の食と産業まつりへの参加を予定しているところであります。

最後になりましたが、これらの事業をとおり弘前市や竹富町との交流の輪が更に広まることを期待し、姉妹町・友好都市との交流事業のご報告といたします。

次に、SLオホーツク号の運航についてご報告いたします。

JR 北海道が観光客誘致のため北海道デスティネーションキャンペーンと、釧網本線開通80周年の記念イベントとして、7月2日から7月3日の2日間、全国的に人気の高いSL列車を北見駅から知床斜里駅まで運行したところであります。

この区間では、36年振りの運行となりましたが、乗車券は発売後直ちに完売するほどの人気で、多くの鉄道ファンやマニアが沿線や駅周辺に集まることから、斜里町としても観光振興はもとより、運行日の混乱回避や事故防止の観点から協力体制をとり、踏切周辺の警備や、知床斜里駅における歓迎イベントを官民協働で実施したところであります。

SL運行日は、天気にも恵まれ、2日間で乗客と見物客などで会場は、約2千人の人出となり、駅前再開後、一番の賑わいとなったところであります。特に、駅構内ではSLの到着や出発に合わせてねふた囃子や知床流氷太鼓の演奏などで盛り上げたほか、観光案内センターでは斜里・鉄道の歩みパネル展の実施、更には駅前での町内外16団体による特産品販売や、ヒップホップダンスなどのパフォーマンスを行ったところであります。

JR 北海道では、好評だったことから来年度も運行したいとの意向を示しており、町といたしましても、駅前の賑わい創出につながることから、協力体制を作ってまいりたいと考えているところであります。

今回の開催にあたって、運営などで協力をいただいた各出展団体をはじめ、観光協会、商工会の皆さんに対して、改めてお礼を申し上げ、SLオホーツク号の運行についてのご報

告といたします。

次に、しれとこ100㎡運動に対して大手空調機器メーカーであるダイキン工業株式会社から大口の寄付がありましたのでご報告いたします。内容は、斜里町・羅臼町、及び、知床財団に対し今後5年間で総額1億1千万円を寄付するというもので、昨日、知床グラウンドホテルにおいて四者による協定の締結式が行われました。

この寄付の背景には、昨年開催された知床毘沙門堂法要に同社の井上礼之会長が出席された際に、知床の自然に深く感動されたことと、知床三堂例大祭等を通じ知床の魅力を世界に発信していただいている佐野博様のご尽力があって、今回の支援となったものです。斜里町では100平方メートル運動の森・トラストへのご寄付であることをふまえ、運動対象地内の岩尾別川の自然再生に関する事業に活用することにしております。

また、羅臼町はヒグマの保護管理活動に活用し、知床財団は、これらに関わる基礎調査・生物相の復元検討事業に充てることしており、斜里町には5年間で3千100万円を支援していただくことになっております。

昨日の協定締結式には、ダイキン工業株式会社のCSR・地球環境センターの藤本室長、脇羅臼町長、関根知床財団理事長と、私が出席して、協定を締結致しましたが、ダイキン工業株式会社に対し、多額の寄付に感謝するとともに、私自身も知床の自然の復元事業の重要性について強く認識したところであります。

次に、斜里市街地周辺へのヒグマの出没状況と対応についてご報告いたします。

6月22日から25日にかけて、清掃センター付近から知床博物館にかけての海岸林沿いで、ヒグマの目撃情報及び足跡等の痕跡が確認されたため、職員及び猟友会による早朝パトロールをはじめ、2時間毎に定期的なパトロールを行うとともに、以久科小学校と朝日小学校に対し、随時、情報提供を行い注意喚起したところであります。

しかし、7月2日に以久科原生花園南約300mの町道を東から西に横断するヒグマの目撃があったため、市街地内への侵入防止対策として、ヒグマの侵入経路に想定される陸上競技場からシーサイドパークゴルフ場及び朝日小学校に続く林内に、電気牧柵を設置するとともに、陸上競技場から朝日小学校周辺及び原生花園のパトロールを実施しましたが、新たな痕跡は確認できませんでした。

その後も目撃情報が続いたため、市街地へのヒグマの侵入防止対策を強化するため、ヒグマの移動経路となっている海岸林及び防風林を電気牧柵で遮断する必要があると判断し、7月12日に電気牧柵の設置に着手し15日に約2,000mの設置を終えたところです。

この間、町民の皆さまには、新聞折り込みによりヒグマの出没状況をお知らせし、安全確保に努めるとともに目撃情報の提供をお願いしたところです。

昨年11月の市街地への出没及び今年度の出没状況の原因は特定できませんが、今後も電気牧柵による侵入防止対策を継続するとともに、猟友会の協力を得て出没に対応する体制を強化することを申し上げ、ご報告といたします。

次に、第30回オホーツクサイクリングについてご報告いたします。

今年のおホーツクサイクリングは、7月8日から10日の日程で、サイクリスト1,042名、指導員90名の、合わせて1,132名が参加して開催されました。

今年は、30回目の記念大会となったことから、雄武町から斜里町までの212kmコースに加えて、網走市から斜里町までの41kmコースを設定し、より多くの方が楽しめる大会としたところであります。

例年行われている212kmコースでは、サイクリスト899名、指導員90名の合計989名が参加し、2日間にわたりおホーツク海沿岸を走り抜きました。

また41kmコースでは、記念大会スペシャルサポーターである、北見市常呂のカーリングチームロコ・ソラーレのメンバーを含め、サイクリスト143名が、ゴール斜里町を目指して走りました。

また、開催にあたって昨年同様に口蹄疫対策としての防疫消毒を、関係団体のご協力の下で実施したところであります。

大会期間中は2日間を通して、大きな事故もなく終了出来たところであり、おホーツクサイクリングの開催及び斜里町へのゴールに際しまして、関係機関・団体、並びに沿道地域の皆様には、多大なご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。第30回おホーツクサイクリングについてのご報告といたします。

次に、第29回北海道小学生陸上競技大会への出場についてご報告いたします。

去る、6月25日北見市で開催されたおホーツク会場予選会において、斜里小学校から6年生3名、川上小学校から6年生1名と4年生1名の計2名が予選を突破し、全道大会への出場が決定しました。全道大会は、7月16日から函館市で開催され、大いに健闘したところであります。

次に、中体連上位大会出場についてご報告いたします。

6月から7月にかけて各種目の地区大会が開催されましたが、斜里中学校は陸上競技で7名、バドミントンは男子団体種目で3名、卓球は男子2名が全道大会への出場権を獲得しました。

ウトロ中学校は、陸上競技で2名、バドミントンは、男子団体戦で優勝し、7名が全道大会への出場権を獲得しました。

全道大会は、陸上競技が7月27日から29日まで札幌市で、バドミントン競技は、7月29日から31日まで旭川市で、卓球競技は8月2日から4日まで浦河町で、それぞれ開催されることとなっており、両校生徒の活躍を期待しているところであります。

次に、スポーツ少年団活動における全道大会への出場についてご報告いたします。

まずバレーボール少年団の斜里スカイラクは、6月25日から開催されました、第31回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会に出場し、健闘したところであります。

斜里水泳スポーツ少年団は、6月に紋別市で開催された管内大会で、標準記録を突破し、7月8日に江別市で開催された全国ジュニアオリンピックカップ、夏季水泳競技大会、北海道予選会に出場いたしました。

結果は、小学6年生の女子4名が200mリレーで3位に入賞し、高校女子で50m自由形で4位、50m背泳ぎで5位に入賞しましたが、いずれも全国大会への標準記録を上回ることは出来ませんでした。

また、高校3年生の高橋亜子さんが、7月2日から開催された第66回国民体育大会、水泳競技大会、北海道予選会に斜里水泳少年団からは初となる出場を果たし、100m背泳ぎで決勝進出というすばらしい成績を収めています。

斜里ミニバスケットボール少年団の斜里リトルファイターズは、6月に網走市で開催された第32回北海道ミニバスケットボール大会予選会において優勝し、7月29日から釧路市で開催される北海道ブロック大会に出場することになりました。

知床斜里野球少年団は、7月2日に北見市で開催されましたホクレン旗争奪第29回北海道少年軟式野球大会オホーツクブロック代表決定戦において準優勝し、7月30日から札幌市で開催される全道大会の出場権を獲得しました。

今後行われる全道大会での各選手諸君の健闘を期待しているところであります。

なお、これらの全道大会への出場経費の助成については、斜里町青少年体育文化振興助成規程に基づき、既定予算で対応することとしておりますが、知床斜里野球少年団への出場経費の助成については、今議会で補正予算として計上しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、スポーツ少年団の上位大会出場についてのご報告といたします。

次に、北海道日本ハムファイターズ2011キッズサマーキャンプIN知床斜里の開催についてご報告いたします。

一昨年から斜里町で開催している少年野球のサマーキャンプが、今年も7月24日から3日間町営球場を中心に開催されました。

参加対象者は道東地方の小学校6年生で、今年は69名が参加し、日本ハムファイターズのコーチ6名の熱心な指導を受けるとともに、25日には歓迎レセプションとして焼き肉パーティーを行うなど交流を深めたところであります。

このキャンプの実施に当たっては、地元の野球連盟、体育協会、スポーツ合宿誘致実行委員会が中心となり、斜里実行委員会を発足させて受け入れを行っているもので、キャンプで得た成果が大きく結実することを願うとともに、実行委員会のご協力に感謝申し上げます、ご報告といたします。

次に、第41回北海道朝野球大会の開催についてご報告いたします。

全道各地で地区予選会が開催され、各地区から23チームが集結して行われる第41回北海道朝野球大会が、本年9月16日から3日間、斜里町を主会場として開催されることが決定いたしました。

斜里町での開催は8年ぶりであり、朝野球を通じて心と体の健康づくりに取り組む選手、役員およそ580名が参加いたします。

この大会の開催にあたり大会運営費の助成要請があり、町内経済への波及効果も考えられますことから、大会経費の一部について、今議会で補正予算として計上しておりますの

で、議員各位のご理解を賜りますようお願い申しあげ、町政報告といたします。

◇ 承認第3号 ◇

午前10時22分

●木村議長 日程第5、承認第3号町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてを議題といたします。内容の説明を求めます。石川税務課長。

●石川税務課長 (承認第3号 説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。承認第3号について質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 国の法律の改正に伴って条例改正することを理解できるのですけれども、これを専決処分するという必要性というのは、6月30日に専決処分をするという必要性はどこにありますか。

●木村議長 石川課長。

●石川税務課長 ただいまの専決処分の必要性でございますけれども、個人住民税の寄付金の控除でございますけれども、これにつきましては24年度の住民税からとなっております。しかしながらその対象となる寄付ですけれども、寄付をする行為につきましては、23年度中に寄付を行ったものが対象になるということでございますので、やはり地方税法の改正と町税条例の間での空白を設けないようすみやかに改正していくというのが専決の趣旨でございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 要するにこの中について日付についても、説明資料の1ページのところに③の上場株式の配当、また④の肉用牛の売却による事業所得に関わる説明がありますけれども、それぞれ、24年からか、23年中の寄付から、1にしますね①の23年中の寄付金から対象にするということは、24年度の税額を決定するのに間に合えばいいのであって専決処分をするという意味がよく分からないのです。法律が変わって速やかに所得税法も町税条例も変えるということはあった方がいいような気はしますけれどもあえて専決処分でする意味がどこにあるのか今の答弁ではちょっと理解出来ないのですよ。

●木村議長 村田部長

●村田総務環境部長 やる意味と言いますか、3月にこれの基本、内容が外れた部分がいくつかありますので、3月の段階でもご説明させていただきました。これまでも宮内議員からこの税条例の改正にあたってはどうしても我々としては専決するという形をこれまでも取らせていただいております。その流れで先ほど課長からも申しましたように、国の法律が変わった段階で基本的には速やかに改正、町税条例の改正も基本的には進めたいと、その上で事前に3月段階でも概略でしたけれどもご説明をさせていただいて、その上でしかるべき時に専決をさせていただくということで、今回は4月1日からの改正というのが課長からも説明しましたけれどもずれ込みましたので、6月末の段階になりましたけれど

も、これについてはこれまでの方法も含めて、先ほど言ったような法律との整合性も含めてご理解をいただきたいと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 地方自治のあり方については、各地域でそれぞれの住民の皆さんからさまざまな指摘がある状況にあると思うのですけれども、そういう地方自治のあり方を巡って様々な意見がある中で、この町長と議会の役割とをしっかりとさせていくということや、本来これは専決ではなくて、ちゃんと議会の議決を経た、条例改正ですからね、議会の議決を経た下で改正が行われるということが本来あるべき姿なわけですけれども、必要もないのに専決処分を使うということは、新たな時代の要請に対する意識改革という面でも改めるべきではないかと私は感じるのです。何の必要性があって一体専決処分をする、しなくても間に合うではないかということなのです。そして、本来議会と町長との関係を一定の緊張感や役割をちゃんと踏まえた関係であるべきではないかと、そういう専決処分をむやみにしないでと考えますがいかかでしょうか。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 決してむやみにということではなくて、専決のルールに則らせていただいて進めさせていただいている。もちろん議会を軽視するというか、地方自治として自治体のこれを濫用している、そういったものではないと踏まえておりますし、そういったことでこれまでの法の改正と町税条例の改正の時期、これについては毎年基本的には発生していることですが、これらについては内容を事前にご説明させていただいて、進めさせていただいているという事をぜひご理解いただきたいと思います。

●木村議長 ほか、ございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして、承認第3号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。

承認第3号について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、承認第3号について採決を行います。承認第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって承認第3号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第42号 ◇

午前10時36分

●木村議長 日程第6、議案第42号 平成23年度斜里町一般会計補正予算第4回につ

いてを議題といたします。内容の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長（議案第42号 説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第42号 平成23年度斜里町一般会計補正予算第4回について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 歳出の賦課事業費における町税の過年度還付金の中身はどのようなものですか。

●木村議長 石川課長。

●石川税務課長 過年度還付金の中身でございますけれども、法人町民税の関係でございます。法人町民税につきましては、その申告にあたっては、それぞれ法人、決算期、事業年度によって異なるのですけれども、申告にあたりましては中間申告それと事業が終了しましたら確定申告という形の申告が採られております。この中で中間申告でありますけれども、中間申告におきましては、前年度の確定申告によりまして、所得割が一定の金額を超えた場合には翌年度の事業年度において中間申告、前年度の確定額所得割額の2分の1を中間申告として申告納税しなければならないという定めになっております。中間納付をしているわけですが最終的に事業が終了して、その際に確定申告で一年間の税額を算出するという形になりますけれども、確定された税額が中間で納めた金額よりも低かったというような場合に中間申告で納めた額と確定で納めた額との差額を還付、過年度還付という形ですという形になります。

●木村議長 ほか、ございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして、議案第42号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。

議案第42号について、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第42号について採決を行います。議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第42号については、原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

◇ 議案第42号 ◇

午前10時46分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。議案集第2号をお開きください。

日程第7、同意第4号 副町長選任の同意を求めることについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第4号 説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。これから同意第4号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

これをもちまして同意第4号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 次に、同意第4号について、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

●木村議長 討論なしと認めます。これから、同意第4号について採決を行います。同意第4号について、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●木村議長 異議なしと認めます。よって同意第4号については、同意することに決定いたしました。

◇ 副町長あいさつ ◇

ここで、ただいま選任の同意をいたしました副町長から発言を求められておりますので、これを許します。阿部副町長。

●阿部経済部長 議長のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議員各位のご高配により副町長選任の同意を賜り、誠にありがとうございました。私にとりましては身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いで一杯であります。もとより浅学非才な私であります。斜里町の置かれている現状をしっかりと再認識いたしまして、山積する行政課題に取り組むとともに、これまで町職員として培ってまいりました経験を活かし、馬場町長の補佐役としてその政策実現と町政発展のため町民の皆さんのご協力をいただきながら誠心誠意努めてまいり所存でございます。また、私は斜里町で生まれ育てられた一人であります。故郷を大変誇りに思っております。この故郷を未来に残すため与えられた任期であります。微力ながら頑張りたいと今、心を新たにしているところであります。最後になりますが、議会の皆様におかれましては今後とも変わらぬご指導とご協力をぜひ賜りますよう心からお願いを申しあげまして甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇ 議員の派遣について ◇

●木村議長 日程第8 議員の派遣についてを議題といたします。

8月19日から22日まで、竹富町で開催される「第7回ばいぬ島まつり」に、私が出席することについて。以上、議員の派遣についてご承認いただくことに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 木村議長 異議なしと認めます。本件については、そのように承認されました。

◇ 閉会宣言 ◇

- 木村議長 以上で、今臨時会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。
これもちまして、平成23年第6回斜里町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会午前10時52分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため
署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員